

新基本計画実装・農業構造転換支援事業 (被災した共同利用施設の再編集約・合理化) (通称「再編新事業 被災タイプ」)

令和8年熊本地震の影響により、乾燥調製貯蔵施設や集出荷施設等の共同利用施設に甚大な被害が生じ、我が国の農産物の安定的な供給に影響を及ぼしています。

このため、被災した施設を含む、共同利用施設の再編集約・合理化を支援します。

1. 対象者

農業者が組織する団体 等 ※ 5名以上の受益農業従事者の常時従事者が必要

2. 支援内容

- ア 被災した施設を含む複数の共同利用施設の再編集約
- イ 被災した共同利用施設の合理化
- ウ 被災した本事業実施中施設（再編集約・合理化中施設）の復旧、再建等
- ※ 発災までの遡及が可能
- ※ 土砂撤去等の整地費用も対象

3. 補助率

基本補助率 1/2 （最大国費補助率は58.3%）

基本補助率1/2に加え、自治体が事業費の一部を負担する場合、負担額の1/2を追加的に国が支援する枠組みの下、国費補助率を最大58.3%まで引き上げ

- ※ 施設毎の上限事業費（米の乾燥調製貯蔵施設625千円/t 等）は設定しない。

4. 申請経路

対象者

熊本県等

九州農政局

5. 問い合わせ先

事業内容・申請に関するお問合せは、県の担当窓口までご相談下さい。
県の担当窓口がご不明の場合は、下記までお問合せ下さい。

九州農政局 生産部 生産振興課

☎ 096-211-9111